



南柏リビング通信

2024年
9月号
vol.18

発行元：(株)南柏リビング 所在地：千葉県流山市加 5-1700-1
TEL:04-7197-4519 E-mail:info@minamikashiwa-living.co.jp

みなさん、こんにちは。代表の川村です。先日、宅建協会（流山地区）の役員のみなさんと一緒に、経済産業大臣の齋藤健先生を表敬訪問しました。先生からは、さまざまな国政に関するお話を伺うことができ、大変勉強になりました。また、こちらからも宅建協会の取り組みについてご説明させていただきました。無電柱化や都市計画の最小面積の緩和についてもお話しする機会がありましたが、先生はご多忙中、熱心に耳を傾けてくださり、とてもありがたく感じました。最後には、みなさんと一緒に記念撮影を行い、私もちゃっかりと大臣の椅子に座らせていただきました。齋藤健先生、そして秘書の安藤さん、貴重なお時間をいただきありがとうございました。



第3回南柏こども将棋大会



令和6年8月17日（土）、柏市教育委員会の後援をいただき、当支部で第3回南柏こども将棋大会を開催しました。当日は台風一過の晴天で、出場者の熱気と相まって大変熱のこもった大会となりました。大会は、予選はリーグ戦、その後上位8名による決勝トーナメントとし、敗退者は敗退者同士で練習対局を行いました。また初心者の大会なのでチェスクロックは使用せず、先手後手もじゃんけんで決め、1対局15分程度で進めました。結果、優勝は、石川蒼一くん（おたかの森）、準優勝は、亀山和真くん（柏第八）、3位は、岡部宇嶺くん（薬円台南）、4位は、伴場航大くん（酒井根）となりました。決勝戦は居飛車の亀山君と振り飛車の石川君による対抗型の戦型。双方激しく攻めあう力戦でしたが終盤正確に寄せ切った石川君が勝利しました。三位決定戦は岡部君と半場君による相居飛車の角換わりになりました。半場君序盤から果敢に攻めていきましたが、岡部君がしっかりと受け切り、中終盤リードを守り切った岡部君が勝利しました。決勝戦も3位決定戦もとても見ごたえのある対局でした。学校、年齢、棋力も様々な出場者でしたが対局を通じて仲良くなり、大会終了後は、そこここで和やかに練習対局がおこなわれていました。また、恒例のお楽しみビンゴ大会も大変盛り上がり、子どもたちの交流に一役買っていました。引き続き、地域に根付いた将棋の普及活動に努めてまいります。

虎に翼 法律を考える

NHKの朝ドラ「虎に翼」では、女子高生が「売春」について「なぜ自分の身体を好きに使ってはいけないのか」と問いかけるシーンがありました。これは刑事法学で「被害者なき犯罪」とされるもので、賭博や違法薬物の使用なども同様に含まれます。「人を傷つけていないのになぜ裁かれるのか」という疑問に、私も学生時代に様々な考えを巡らせました。被害者なき犯罪の処罰根拠について、教科書的な説明では、これらの犯罪は反社会的勢力の資金源となり、二次的犯罪の温床になると言われています。しかし、これらが反社会勢力の資金源とならないようにするのは、捜査機関や訴追機関の責務であり、果たして個人が責任を負うべき問題なのかという疑問も浮かびます。さらに、賭博や違法薬物が社会に広がると、一般の勤労意欲が低下し、国家の衰退につながるという指摘もありますが、これも個人を処罰する理由としては弱いと感じます。ある学者は、刑法の目的の一つは社会的な善悪を明確にすることだと指摘していますが、この説明も核心を突いているとは言い難いでしょう。フェミニストの視点からは、売春は男性が女性を性的な道具として扱う行為であり、女性全体の蔑視に繋がるとされています。しかし、これも個人を処罰する根拠としては十分ではないように思えます。かつて、東京都立大学の前田雅英先生は、「自分の子供がそのような行為をした場合、ぶん殴っても止めさせる、それが刑法の根本だ」と座談会でお話しされていました。私もその言葉に深く共感し、刑法学会でお茶くみをしていた時、先生に刑法の基本書にサインを頂いたことを今でも鮮明に覚えています。しかし同時に、大学院生の時、刑法専攻の女性の先輩が熱く語られていた記憶もまた鮮明に蘇りました。曰く「『売春』という法律用語自体に問題がある。売春が問題なら、買う側が処罰されるべきである。女性が簡単に金を稼ぐ方法が売春である現状が問題であり、これは女性が社会的にも経済的にも不平等な立場に置かれている証左だ。政治や財界も圧倒的的男社会で、法曹界においても女性の地位は不当に低い」と。[法学修士（九州大学大学院）川村 拓也]